

## 下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 令和3年度 第4回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 令和3年12月15日(水) 午後2時00分から午後3時00分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・ 出席委員 中村祐司会長、野田善一委員、藤沼秀男委員、福田圭介委員、川俣一由委員、角田充仙委員、中西稔委員、太田芳一委員、高橋志津子委員
- ・ 欠席委員 中川賢一委員
- ・ 市側出席者 (事務局) 小谷野総合政策部長、五月女課長、飯野課長補佐、甲田主査
- ・ 公開・非公開の別 ( 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 )
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 令和4年1月12日

### ○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 議事録署名人の指名
  - (2) 第2・3回下野市行政改革推進委員会会議録の確認について
  - (3) 行政評価市民評価まとめ
  - (4) その他
- 4 閉 会

### ○開会

(事務局) 令和3年度第4回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、中村会長よりご挨拶を申し上げます。

(中村会長) 今日は比較的暖かいですが、本格的な冬がやってきたことを感じております。経済活動も若干動き出し、それに対する行政の支援なども見られていますが、世界的にオミクロン株の感染などの話も聞いており、落ち着かない日々が続いております。今回は重傷者・死亡者数が少ないという話ですが、放っておくと別の変異種が発生しやすくなるという専門家の話も聞きますので、厄介な状況だと思えます。

私どものやるべきことはしっかりやっていく必要がありますので、今回一気に10事業の確認ということで、しっかりやりながらも迅速に進めていきたいと思えます。

皆さん忌憚のない意見と共に、進行のご協力をお願いいたします。

## ○議事

### (1) 議事録署名人の指名

(中村会長) 今回の議事録署名委員を指名させていただきます。太田委員、高橋委員にお願いいたします。

### (2) 第2・3回下野市行政改革推進委員会議事録の確認について

(中村会長) 議事録の確認につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 第2、第3回の議事録につきましては、事前に委員の皆さまへ送付させていただき、内容についてご確認いただいております。

その中で、第3回の議事録で一部訂正がございましたので、ご報告いたします。修正箇所は、10ページの13行目、高橋委員のご発言で、「深夜に消防団が見回りしてくれる」となっていた所を、「夕刻に」へ修正したものです。次に14ページ17行目、高橋委員ご発言の、「感じられなくなりました」となっていた箇所は、「以前ほど」と追記したものになります。

その他修正等なければ、会長と署名委員皆様の署名をもって確定とさせていただきます。

(中村会長) 意見等なければ確定とします。

### (3) 行政評価市民評価まとめ

#### [資料1に基づき説明]

(中村会長) 皆様のやり取りの中で、なるべく合意のもと進めていきたいと思っております。

はじめに、「市民活動センター管理運営事業」について、評価シートの集計表を見ていただきたいと思います。

内部評価の判定を、委員会としてどのような評価とするかという部分を検討していただく事になります。また、委員からの意見についても、まとめて記載してありますので、これについても、本日意見の追加や、意見の変更などがあれば、発言をお願いします。

それでは委員各個人の評価ですが、「妥当である」が4人いますが、「やや妥当でない(行政評価が高すぎるため)」を選んだ方が1名いらっしゃるの、数からいけば「おおむね妥当である」か「妥当である」だと思いますが、「やや妥当でない(行政評価が高すぎるため)」が1名いるというのは、やはり重いかと思っております。

私としては、「おおむね妥当である」になるのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 【同意のうえ確定】

(中村会長) それでは委員意見のページについてですが、ですます調などについては、あとで統一していただければでしょうか。

(事務局) 現在の資料の記載は、委員方よりいただいたまま、殆ど変えていないものになります。

報告書でまとめる際に、表記の統一などによる変更は出てくる可能性がございます。

ますので、ご理解のうえ、見ていただきたいと思います。

(中村会長) では、表記は気にせず、意図の反映がされているかの再確認の方だけしてもらったほうが良いかもしれませんね。

(中西委員) 「必要性」「有効性」「効率性」の項目で、A B Cの評価がつけられています。例えば事業を必要だと思いが、もっと効率性を上げていただきたいという場合、内部評価で全部Aとついていた時には、もっと頑張ってもらいたいという意味で「やや妥当ではない」とつけるのか、最終判断をここで下すうえでどう捉えるのでしょうか。

(中村会長) 委員個人毎の判定について、「このように判定を下したが、その思いはこういう理由だ」という考えの部分については、その反映が資料にあるので、論じなくとも良いかと思えます。

(中西委員) では、3つの項目については各人で判断して、どういう思いのもと判定するかという部分を記すということですね。分かりました。

(中村会長) では次に、「環境衛生事務費」になりますが、数だけの判断ではいけません、  
「おおむね妥当である」が多い状況です。

「やや妥当でない(行政評価が高すぎるため)」の判定の方については、その思いについて説明していただいて構いませんが、特に無ければ、「おおむね妥当である」にしたいと思えます。

【同意のうえ確定】

(中村会長) では、委員評価意見の記載については、何かありますでしょうか。

【意見無し】

(中村会長) 次は「相談支援事業」に移りますが、「妥当である」が3人、「おおむね妥当である」が5人で、判定が最も多くなっています。数の部分以外でなにかご意見ありますでしょうか。なければ「おおむね妥当である」としたいと思えます。

【同意のうえ確定】

(中村会長) 次は「妊娠サポート事業」ですが、これは「妥当である」が6人いますので、「妥当である」になるのでしょうか。評価意見もこちらのとおりでよろしいでしょうか。

【同意のうえ確定】

(中村会長) 次は委員の判定が分かれているので、じっくり決めましょう。「農業基盤整備促進事業」になりますが、意見も見ながら判断したいと思います。

「やや妥当ではない」の中にも、「やや妥当ではない(行政評価が高すぎる為)」と「やや妥当ではない(行政評価が低すぎる為)」があります。

「やや妥当ではない(行政評価が低すぎる為)」については、事業に対するベクトルとしては、妥当だと評価しているということですね。市の自己評価が低すぎるというわけですから。

あえて近い所を上げるならば、「妥当である」に分類してよいのでしょうか。考え方はどうなのでしょう。

(事務局) 市の内部評価について、より高く評価して良いのではないかという判定をいただいたと捉えておりますので、必要性は理解していただいたうえで前向きな

否定と考えられるかと思います。

仮に「おおむね妥当である」と評価された方について、前向きな意味で事業を評価していただいた方が大半なのであれば、そういったところへ同一に分類していただく事は可能かと思われま。

そのうえで更なる効率化を求めるご意見などが別個あれば、それは個別意見に記載をさせていただきたいと思いま。

(中村会長) それでは、この事業については「おおむね妥当である」ということでよろしいでしょうか。

【同意のうえ確定】

(中村会長) 次に「中小企業支援事業」になります。こちらは委員意見を見るしかないですね。「妥当である」、「おおむね妥当である」がそれぞれ4人ですが、「妥当である」の最後の意見については、さらなる準備を求める内容なので、「おおむね妥当である」に近いところかもしれませんね。いかがでしょうか。

【意見無し】

それでは、数ではなく意図を踏まえ、「おおむね妥当である」ということでよろしいでしょうか。

【同意のうえ確定】

(中村会長) 「生活道路修繕事業」になります。こちらはシビアなお声があり、「妥当ではない(行政評価が高すぎる)」という方がおいま。

数としては「妥当である」が多いですが、「妥当ではない」と評価した方の意見も具体的に書かれており、無視はできないですね。「おおむね妥当である」とすべきかと思いますが、いかがでしょうか。

【同意のうえ確定】

(中村会長) 次に、「定住希望者住宅取得支援事業」になります。「妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」につけた方は、インパクトが無いという事を言われていますね。

評価の分布から見ると、こちらは「おおむね妥当である」になるのでしょうか。

(野田委員) 「妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」としたのは私なのですが、住宅取得に係る金銭的支援は各自治体で行っておりますので、互いに相殺し合い、あまり有効性が無いのではないかと思いま。

金額的にも、住宅取得と住居建設に対するパーセンテージは高くないので、誘因効果は無いのではないか。また、家庭菜園への補助も、いずれ花壇にでもされてしまい、初期の目的が果たされるものは少なく、効果が低いのではないかと思いま。

人口を増やすことは至上命題だと思いまりますが、下野市が目指すべきは区域区分の変更、市街化区域の拡大や、特定行政庁へ移行等による環境づくりなどで、総合的な事業展開をすべきではないかということを加味し、3項目全てAという内部評価は妥当ではないという判定に至りました。

(中村会長) 野田委員は広く捉え、高く評価しすぎていると判断したわけですね。

間を取って「おおむね妥当である」とするには、違和感が残りますか。

(野田委員) それは結構です。

(中村会長) では意見として受け取らせていただき、判定は「おおむね妥当である」としたいと思います。

【同意のうえ確定】

(中村会長) 次に、「教育情報ネットワーク活用事業」になります。こちらで「妥当ではない(行政評価が高すぎるため)」としたのは私です。資料を見て、デジタル化の良い面だけを取り上げているように感じられたのでそうしたのですが、「妥当である」と判定された委員も4名いらっしゃるの、色々な考えがあるのだと思います。

「やや妥当ではない(行政評価が高すぎる為)」と判定した方も2名いますね。

「妥当ではない」の方向性の方が3名いるわけですが、「おおむね妥当である」とすると、「妥当である」の4名の方は違和感を抱かれるでしょうか。

【意見無し】

それでは、「おおむね妥当である」としてもよろしいですか。

【同意のうえ確定】

(中村会長) それでは最後に「東の飛鳥プロジェクト整備事業」になります。

ヒアリング時は皆さん高評価であった印象がありますが、「やや妥当ではない(行政評価が高すぎる為)」とされた方もいらっしゃいますね。

コンサルに依存しているという事を理由とされていますが、これはどうなのでしょう。

(事務局) ヒアリングで担当課が話していたかと思いますが、国などと協議するために必要なため、コンサルを入れて計画策定していたと伺っています。

(中村会長) そうでしたね。そのため、最低限コンサルを入れざるをえなかったと話していました。

それを踏まえれば「妥当である」となりますでしょうか。

【同意のうえ確定】

(事務局) ただいま協議いただいた評価についてご報告いたします。

市民活動センター管理運営事業は「おおむね妥当である」、環境衛生事務費は「おおむね妥当である」、相談支援事業は「おおむね妥当である」、妊娠サポート事業は「妥当である」、農業基盤整備促進事業は「おおむね妥当である」、中小企業支援事業は「おおむね妥当である」、生活道路修繕事業は「おおむね妥当である」、定住希望者住宅取得支援事業は「おおむね妥当である」、教育情報ネットワーク活用事業は「おおむね妥当である」、東の飛鳥プロジェクト整備事業は「妥当である」との評価となりました。

#### (4) その他

(事務局) 本日の会議録ですが、調整次第、郵送にて送付させていただく予定です。内容等をご確認いただき、訂正等については返信用封筒を同封いたしますので、ご報告をお願いいたします。

次回委員会についてですが、市民評価報告書の最終確定と市長への報告書提出

ということで、2月1日午後2時から開催を予定しております。

開催通知は後日送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(中村会長)本日予定されていた議事はすべて終了したため、事務局に進行をお返しします。

○閉会

(事務局) 以上で、令和3年度第4回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長 中村 祐司

署名委員 太田 芳一

署名委員 高橋 志津子